

第14回 三番瀬再生会議の開催結果概要

- 1 日 時 平成18年7月23日(金)午前10時～午後6時
- 2 場 所 財団法人海外職業訓練協会
- 3 出席者数 委員18名 オブザーバー6名
- 4 参加人数 68名
- 5 結果概要

議事に先立ち、事務局から前回(第13回)の再生会議の概要について報告した。

議事としては、県から3月28日に諮問した三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について御議論いただいた。

概要は以下のとおり

(1) 議題1「三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について」

ア Cグループ(第5～7節)に係る審議

とりまとめ責任者の川口委員から「第5節 海と陸との連続性・護岸」、「第6節 三番瀬を活かしたまちづくり」及び「第7節 海や浜辺の利用」の3つの担当節に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

第5節については、市川市塩浜1丁目護岸の安全性確保に関する意見が出され、護岸の安全確保に関する取組を新規事業として追加すべきとされた。

第6節については、事業計画素案では白紙であったが、広域的な観点から三番瀬周辺区域におけるまちづくり方法について、協議・検討するための場の設置など、具体的な取り組みを早急に行うことが必要との観点から、第1次事業計画の目標を新たに定め、計画事業及び施策の体系図について新たに記載すべきとされた。

第7節については、「賢明な利用」と「ルールの的確な運用」の観点から密漁対策に関する記述を追加するなど文章を修正すべきとされた。

その結果、川口委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

イ Bグループ(第3節)に係る審議

とりまとめ責任者の工藤委員から担当節である「第3節 漁業」に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

その結果、三番瀬における漁業の位置づけを再整理し、第1次事業計画の目標等を修文するとともに、漁業者と消費者を結ぶ取組を新規事業として追加すべきとされた。

その結果、工藤委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

ウ Aグループ(第1、2、4節)に係る審議

とりまとめ責任者の清野委員から「第1節 干潟・浅海域」、「第2節 生態系・鳥類」及び「第4節 水・底質環境」の3つの担当節に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

第1節については、干潟は、本来、陸と海の連続性が確保され、海だけでなく、河川、後背湿地と関係深く、波、流れ等を含めた環境のうえに成り立つ自然のメカニズムの一部であるという視点から、第1次事業計画の目標等に係る記述を修正すべきとされた。

第2節については、生物多様性の回復のため、県民にわかりやすい当面の目標を設定することが必要であるとの視点から、第1次事業計画の目標等に係る記述を修正するとともに、生物多様性の回復のための目標生物調査事業を新規事業として追加すべきとされた。

第4節については、水循環系の再生の視点から第1次事業計画の目標等に係る記述を修正するとともに、三番瀬周辺の小河川等再生の検討・試験を新規事業として追加すべきとされた。

その結果、清野委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

エ 全体及び第1章に係る審議

吉田副会長から事業計画全体及び第1章に関する修正等のポイントについての説明があった。

会長のまとめ

- ・本日の審議結果を踏まえ、各グループのとりまとめ責任者が答申案を作成する。その後、とりまとめ責任者で会合を持ち、全体の調整をしたうえで第二次答申案を取りまとめる。次回の会議では作成した答申原案について議論する。

(2) 議題2「報告事項について」

県から、三番瀬フェスタ2006の実施について報告した。

大槻副知事あいさつ

大槻副知事からあいさつを申し上げた。

県議会の三番瀬問題特別委員会における審議状況を説明。「同特別委員会からの提言及び再生会議からの答申をいただき、一刻も早く再生事業に着手したい。」と表明。